

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 6 年度第 3 回芦屋市自立支援協議会							
日 時	令和 7 年 3 月 2 5 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分							
場 所	南館 4 階大会議室							
出 席 者	会 長 木下 隆志 副 会 長 三芳 学 委 員 仲西 博子 山田 映井子 濱田 理 藤川 喜正 小谷 真美 七村 千里男 能瀬 仁美 小野 幸子 齊藤 登 山本 眞美代 山川 範 谷 仁 安藤 千枝子 齋藤 正樹 山口 佐起子 福田 晶子 山田 弥生 欠席委員 河井 悦子 有田 幸生 香山 由美子 三宅 真由 オブザーバー 中野 美智子 事 務 局 川口 弥良 今西 絵理子 入山 和之 近藤 葉子 木村 円香 小西 孝宏 関 係 課 地域福祉課 吉川 里香 岩本 和加子 こども政策課 三崎 英誉							
事 務 局	障がい福祉課							
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ■ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 1 9 人中 1 9 人の賛成多数により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由> 個人が特定される恐れがあるため。							
傍 聴 者 数	4 人 (公開又は一部公開の場合に記入すること。)							

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で 2 3 人中 1 9 人の委員の出席により成立

(2) 会長挨拶

(3) 議事

ア 基幹相談支援センター事業報告について

イ 専門部会活動報告について

ウ 実務者会活動報告について

エ まるっと説明会活動報告について

オ 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について

カ 事例検討 (非公開審議)

キ その他

(4) 閉会

2 提出資料

(1) 資料 1 令和 6 年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告

(2) 資料 2 令和 6 年度芦屋市自立支援協議会専門部会の進捗状況について

(3) 資料 3 - 1 令和 6 年度芦屋市自立支援協議会実務者会の進捗状況について

- | | | |
|------|------------|---|
| (4) | 資料 3 - 2 | 令和 7 年度実務者会構成員（案） |
| (5) | 資料 4 | 第 5 回まるっと説明会報告 |
| (6) | 当日資料 1 | 令和 6 年度芦屋市障がい者基幹相談支援センター事業報告 |
| (7) | 当日資料 2 | 令和 6 年度専門部会活動報告 |
| (8) | 当日資料 | ライフステージ年表（らいふ&すまいる） |
| (9) | 当日資料 3 | 実務者会報告 |
| (10) | 当日資料 4 | 第 5 回まるっと説明会実績報告 |
| (11) | 当日資料 5 - 1 | 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について（令和 6 年度分） |
| (12) | 当日資料 5 - 2 | 令和 6 年度 咲楽 満足度アンケート集計結果 |
| (13) | 配布資料 1 | 芦屋市障がい者相談支援事業パンフレット |

3 審議内容

- (1) 基幹相談支援センター事業報告について
- (2) 専門部会活動報告について
- (3) 実務者会活動報告について
- (4) まるっと説明会活動報告について

（三芳副会長）

今年度の基幹相談支援センターの事業報告をさせていただきます。スライドを御覧ください。

基幹相談は 3 つの法人、6 名体制です。

基幹相談の主な業務は「専門的な相談支援」「地域の相談支援体制の強化の取組」「地域移行、地域定着」「権利擁護、虐待防止」の 4 つです。

1 つ目の「専門的な相談支援」では、基幹相談の 6 名の内 1 名は事務職員のため、専門的な相談支援は、私を含め 5 名で対応しております。基幹相談で担当しているケースは 85 名です。また今年度顕著だったのが、いわゆる 8050 問題といった課題複合世帯支援で、80 の親御さんが急遽亡くなられて、残された方へ早急に支援に入るケースが多かったかなというふうに思っています。また、85 名の内 18 名は虐待通報が上がってきたの対応です。

今年度、特に基幹相談支援センターとして力を入れようと計画していたのが、基幹相談自身を見つめ直すということです。自分たちだけで見つめ直すだけでなく、まず他市の状況をきちんと知った上で、自分たちの強みや弱みを把握していこうということで、神戸市の基幹相談、神戸市東灘区の支援センター、三田市の基幹相談を視察させていただき、それぞれの良い部分をどうピックアップできるかを考えております。また、木下会長にも 4 回ほどご協力いただき、基幹相談支援センターの分析をさせていただきました。政策や政治の部分、経済の部分、社会組織、技術というようにカテゴリー分けしながら、自分たちの現状を分析していきました。まだ全ては分析し切れていないかなと思うので、もう少し時間をかけて作業を進め、来年度の事業計画にもっていけたらと思っています。

2つ目の「地域の相談支援体制の強化の取組」では、人材育成が大きな柱の1つにもなっております。市内の相談員の方を対象とした研修は例年どおり継続しつつ、今年度は特に「強度行動障がい」を1つのテーマとして、専門家の方にお越しいただき、事例検討をさせていただきました。他には、障がいのあるお子さんへの関わりについて各相談員が悩んでいるところもございましたので、こども家庭・保健センターと一緒に、それぞれの役割や、こういった部分で相談し合えるのかというところについて、一緒に研修会を実施しました。また毎年度実施している虐待防止研修では、相談員以外にも、市内のサービス事業所の皆様にもお声がけして、お越しいただいております。さらに今回は、虐待研修だけでなく「連携、協働、チームワーク強化研修」を企画させていただきました。同志社大学の空閑先生に御講義いただき、市内の事業所の方々と一緒に勉強するという機会を持たせていただきました。

相談支援連絡会については、自助グループ的なもので、他市の自立支援協議会の相談支援部会などにつながる部分かと思えます。相談員が感じる地域課題やお困りごとを、話し合いながら抽出・共有していくような連絡会になっています。年4回実施し、特に今年度は「教育と福祉の連携」や「不登校児支援」といった部分で皆さんが悩んでいて、どのように考えていったらいいだろう、どのような資源があるのかといったところを考えました。この相談支援連絡会で出た、障がいのあるお子さんへの支援をどうすれば良いかということが、こども家庭・保健センターとの共同勉強会につながるといったことがありました。

地域の相談支援体制強化の取組の中では、毎年度実施している「知的障がい・発達障がい疑似体験研修」について、育成会、権利擁護支援センター、クローバー芦屋ランチ、パレットと、我々基幹相談の5機関で、一緒に出張講座を実施しております。今年度は市役所の新任職員向け研修として、市長にも御参加いただき実施しました。また今年度は初めて、岩園小学校から「疑似体験をぜひ受けてみたい」とお話をいただき、4年生の4クラス全員に対して、1限目から4限目まで、1クラスずつ順番に実施しました。

それから今年度は、今までと違う取組として、災害時の個別避難計画の作成に関するお話が比較的多かったかと思っています。阪神・淡路大震災から30年ということや、能登半島の地震のこともあって、災害時にどのように支援していけば良いか、事前に個別の避難計画を立てていくというものです。芦屋市としても、障がい分野、高齢分野と一緒に、モデル事業に参画してやっていこうという機運が高まっています。数年前に、私自身も個別避難計画を作成させていただいたことがありますので、当事者の方の体験談も踏まえ、その実践をもとに取材に対応させていただいたり、まるっと説明会のミニ講演会で実践事例の報告をさせていただいたりしました。

障がい児・者作品展も、例年実施しております。昨年度から授産品販売も実施するようになったのですが、今年度は実行委員会の発案で、当事者の方による実演販売もやっていこうということで、当事者の方がさをり織りをしておられる風景を見ていただくという取組を新たに実施しました。まるっと説明会や作品展は、実行委員会形式を採らせていただいております。毎年度実行委員長が替わっていくという方法を採らせていただいております。そのため最近は御自分たちでどんどん

企画を考えてくださったり、役割を担ってくださったりと、皆で一緒にやっていくんだ、授産品販売ももっともっと広げていけないだろうかといった機運が高まってきていると思います。

3つ目の「地域移行・地域定着」では、近隣の精神科病院で、退院の可能性がある芦屋市民の方がいらっしゃらないかを、毎年確認しております。その中で、向陽病院という神戸にある病院と連携が取れてきており、入院されておられる芦屋市民の方全員とお話しし、その上で、以前作成した芦屋市内での「グループホームの一日」という動画を見ていただくような茶話会を実施させていただきました。そういった取組を、他の入院先の病院でも、どんどん増やしていけたらというところで、進めている状況です。

4つ目の「権利擁護・虐待防止」については、先ほどもお伝えしたとおり、ケースとしては18件の虐待通報がございました。また虐待防止研修として、9月19日に前権利擁護支援センター長の協様に「虐待を作り出す環境人的要因とその対処方法について」というお話をさせていただいて、市内の事業所の方々と一緒に研修をさせていただきました。虐待ケースについては、権利擁護支援センターや行政と一緒に対応していくのですが、それとは別に、こういった傾向が強いのか、こういった課題があるのかというところを、毎年必ず1回は分析しております。その中で「支援の糸口プロジェクト」というものが生まれました。介入が難しいケースについて、例えば、電気メーターの確認といった生存確認が必要ではないか、御家族の有無の確認が必要でないかといった、最低限これはしないといけないというチェックリストを作ってきました。今は大詰めの段階です。

最後に、令和6年度のキーワードとして、まずは先ほどお伝えしたように「まるっと説明会、作品展の実行委員会の主体化」があると思っています。まるっと説明会では、実行委員長が次の実行委員長を探してきてくださるようになっており、我が事としてやっていただけているのが事務局として非常にありがたいです。そして、「基幹相談の現状分析」にも力を入れたことと、「個別避難計画等災害に向けた取り組み」という部分については、来年度以降もどんどん広げていければと思っています。

（基幹相談支援センター 笠井氏）

専門部会では、2年かけて検討、作成していたツールがついに完成しました。それが、お手元の「らいふ&すまいる～えがお つなぐ あしやライフプラン～」というタイトルの冊子です。ライフステージごとの制度や相談先などの情報を分かりやすく集約したものを目指して作成しました。

今年度の専門部会では、前年度に引き続き「障がいのある人の『現在地』がわかるライフステージフロー」の作成に、前年度の実務者会で出た新しい課題である「情報がより普及・浸透するために、動画や画像など視覚情報を使うことで、イメージしやすく、気軽に『つながる』流れを作ること」というテーマも追加して取り組みました。

進捗状況は、今年度の自立支援協議会本会議の第1回目と第2回目でも説明させていただきましたが、その後の第9回の1月9日には、最終稿の確認とともに、自立支援協議会本会議でいただいた御意見を検討しました。そして、出来上がった冊子を2月15日のまるっと説明会で配布いたしました。そして第10回、最後の会議を2月26日に行いました。まるっと説明会での配布状況

の報告、ツールの用語集について意見集約、配布先の確認、ツールの評価方法について検討、令和6年度の専門部会の振り返りを行いました。

「成果・実績」としましては、シンプルでありながら「あしやねっと♪」と二次元コードの活用により、紙面に掲載しきれない情報を盛り込むことができました。そして、このツールと「あしやねっと♪」双方の情報の充実を図ることができました。福祉センターの入り口からカウンターまでの動線を動画にするなど、視覚的に分かりやすい動画資料も取り入れました。

「今後の活用方法」としましては、サポートファイル配布窓口で、補助的なツールとして一緒にお渡ししたいと思っています。また、子どもや障がい福祉の関係部署、芦屋特別支援学校等へ説明・依頼しお渡しします。また周知のため、市内の当事者、御家族の団体、病院、教育関係機関等、ツールに掲載している関係機関へ配布します。

また、「振り返り」を行い、「今後のツールの評価について」も検討しました。専門部会は解散しますので、例えば令和10年度（3年後）に実務者会や自立支援協議会の本会議で議題に挙げて評価してもらってはどうかという話が出ました。また、評価の時期を決めないとするなら、実務者会での座談会や目安箱など、自立支援協議会の地域課題集約の中で、このツールの不具合があれば運用後の意見が見えてくる可能性があるかもしれないし、それを評価としてはどうかという意見もありました。今後の評価の方法は、案としては検討しましたが、どのような方法にするかは、本会議と実務者会にお任せせざるを得ないと思っております。

専門部会でできる評価としましては、現時点の評価、「2年間かけての取り組みを振り返って」の評価を考えました。達成率は90%です。各年度当初の計画に挙がっていた目的はほぼ達成できたと感じており、その意味では達成率は100%という見解も多かったです。一方で、作っていく中で新たな課題が見えてきて、例えばリアルタイムの情報発信については課題が残ること、動画などの見やすい情報については十分に反映できたかという評価が難しいこと、もっとこうしたいという伸びしろが残っていると感じるなどの意見もありました。それらを考慮して達成率は90%と評価しました。

資料には「専門部会メンバーの感想」を掲載しておりますので、また御覧ください。

専門部会の構成員の皆様と、最後に写真を撮りました。会議や作業を振り返りますと、障がいのある人の親御様や、障がい福祉に関わる多くの機関が意見交換をする機会になりました。福祉だけでなく、教育や保健との協働・連携の場になったと改めて思います。例年に比べて会議の回数は多かったですが、芦屋の現在の情報がたくさん詰まったツールに仕上がりました。

（基幹相談支援センター 鈴木氏）

今年度の実務者会では「令和3年度にスタートした新システムの在り方について振り返り、柔軟な発想で芦屋市の部会制度について再度考える」、「過去の芦屋市自立支援協議会での取組について振り返り、評価を実施する」という2点の取組予定を立てスタートしました。

令和3年度から始まった現在の実務者会・専門部会の、PDCAサイクルに基づいた課題解決の一連の流れの中で、実務者会の役割として、評価・検証の仕組み作りがありました。今年度はその

評価・検証を実施する方法について検討を重ねました。その結果、今年度の実務者会構成員が引き続き令和7年度実務者会の構成員となる案を作成しました。令和7年度は専門部会を設置せずに、令和8年度の構成員も実務者会で再検討するという、実質2年任期でPDCAサイクルを回していく案を作りました。過去の振り返りは、改めて行うことはせず、目安箱やフォームを生かして、実際に使っている方に意見を聞くなどの実態調査を適宜行い、必要に応じて運営側にもフィードバックをしていくという仕組み案をまとめました。

令和7年度第1回会議では、既に進めている地域課題を集める取組、目安箱及びフォームの設置に向け、具体的な内容、設置場所、設置期間についての話し合いを進めていきます。また構成員については、2年任期で実務者会・専門部会の構成員となる案の1年目として、令和6年度の構成員が継続したいと考えております。それに加え、令和8年度の実務者会引継ぎの必要性から、新規の構成員にも参加をいただき協議を進めたいと考えております。お手元資料に「令和7年度 実務者会構成員（案）」を入れております。継続する構成員については、各機関の人事異動等の都合により変更になる可能性があります。現時点での案としてお名前を入れております。

続きまして、令和6年度第5回まるっと説明会の実績報告をさせていただきます。

第5回まるっと説明会は、2月15日土曜日、午前10時から午後4時、芦屋市役所東館3階で開催いたしました。関係者を含む223名の参加がありました。この日は市長も来場し、大変盛り上がった会になりました。今年度も昨年度と同様、市内の福祉サービス事業所や当事者団体による実行委員会形式にて運営を行いました。また、まるっと説明会そのものが、市内事業所、当事者団体の横のつながりを作るプラットフォームとなる側面を考慮し、実行委員会の運営を行いました。

実行委員会では、会場班、広報班、講演班の3つの班に分かれて役割に基づき協議を進めました。今年度は全8回の全体会議、実行委員会を開催し、準備を進めました。

今年度の具体的な取組について御報告します。「家族が元気になる」を目標とした講演「パパとママの笑顔がこどもの居場所をつくっていく」と、防災に関する講演「備えようどう避難する災害時」という2つの講演を実施しました。1つ目の講演は、アートセラピストである松田範子さんの講演で、会場で40名、リモート視聴8名の参加がありました。2つ目は防災安全課・障がい福祉課・障がい者基幹相談支援センターの話に加え、甲南高等学校の学生にも研究発表をしていただき、会場で36名、リモート視聴で2名の参加がありました。

今年度の新たな取組として、それぞれの事業所が参加のメリットを感じられるような、事業所スタッフの人材募集コーナーを設け、事業所の持つ福祉人材の不足解消という目的を持って、職員募集の場を設けました。その効果として、初めて居宅介護事業所の参画が得られました。多くの事業所が人材確保という課題を持っているということを共有し、再確認する場にもなりました。

新たな事業所の情報発信の方法としては、事業所の作業体験の場として、体験・ワークショップブースを設けました。

事業所職員によるリアルタイムでの事業所説明、事業所PRタイムも実施しました。パネル展示だけでは伝えることのできない事業所のこだわりや最新の情報を伝える場となりました。また、会

場内で活動していただく学生ボランティアを近隣の大学に広く募集したところ、芦屋大学の学生2名の参加もありました。

まるっと相談会では、1つの部屋を3つのブースに区切り、パパママ相談員、就業・生活支援相談員、障がい相談員と、包括的に相談できる機会を提供できるような取組を実施しました。

開催終了後、3月13日に、今年度振り返りの実行委員会を行いました。その会議の中で次年度の開催を協議し、開催が決定いたしました。次年度の予定としては、第1回実行委員会を5月に開催し、令和6年度実施の成果と課題の共有、それに基づいた企画原案の検討を予定しています。

……………質疑応答……………

(木下会長)

スライドの関係上、議題1から議題4まで一気に御説明しました。

3つ目の実務者会の活動報告については、少し分かりにくかったかもしれませんが、これまでは実務者会と専門部会があって、実務者会で課題を抽出して、その課題について専門部会で取り組むという役割分担がされていたのですが、実務者会と専門部会の連携が課題となっていたということで、実務者会のメンバーがそのまま専門部会として課題の取り組みまで行うという新たなやり方を検討していただいたということですね。

どの部分でも結構ですので、御質問等があればと思いますが、いかがでしょうか。

(安藤委員)

私は専門部会に2年間委員として参加しておりました。「らいふ&すまいる～」というツール作りは、実務者会から出た「今、自分や自分の子どもがどういう位置にいて、今後どうなっていくのかという目安を知りたい」という課題から始まりました。1年目で大体の大枠はできていたのですが、2年目ですごく見やすいものに仕上がっていったなという感想です。

委員が「こどもチーム」と「おとなチーム」に分かれて作ったのですが、最終的には両方の調和が取れたツールになったと思います。また最後のページに、「Aさんの場合」「Bさんの場合」という事例のような形で書いてあるので、具体的で、見る方にとって分かりやすいかなと思います。

専門部会の中では、委員の皆さんも「良いものができたね」という感じでしたが、これを実際に使われる方がどう思われるか、感じられるかについては、今後一般相談で御案内する中で、感じたこと、お聞きしたことなどがあれば御報告させていただきたいと思います。

(小谷委員)

私も同じく専門部会で、2年間、この「らいふ&すまいる～」の作成に携わらせていただきました。安藤委員も言ってくくださったように、「こどもチーム」と「おとなチーム」に分かれて、私は学校教育の立場で「こどもチーム」に参加させていただいたのですが、本当に色々な立場の方が集まって、それぞれの分野の知識や情報を持ち寄って、少しでも分かりやすいものを作ろうということで、一生懸命作ってきました。最後まで細やかに校正してくださって、良いものができたかなと

思っております。

これを実際に使ってみてどうかということが、またとても大きなことになってくると思います。学校のことは、また聞き取っていただけると思うのですが、成人の方や卒業された方がどのように利用できているかというようなことがありましたら、またぜひ教えていただければと思います。

(福田委員)

まずは、冊子になるとやはりすごく良いものができたなと思いました。早速二次元コードを読み込んでみて、すぐに見たい情報が得られるというところに関しては、すごく画期的なものができたなと思いました。それで御質問なのですが、第10回の専門部会の開催内容の中に「配布先の確認」ということがあったかと思うのですが、どういったところを配布先としてお考えになられているのかというところが決まっておられましたら、教えていただきたいです。

(基幹相談支援センター 笠井氏)

当日資料「令和6年度専門部会活動報告」のスライド6枚目、「今後の活用方法」にもあるのですが、行政の関係部署、学校、市内の当事者・御家族の団体、病院や教育関係機関等、ツールに掲載している関係機関へ配布周知します。ツールに掲載している関係機関には、市内の福祉サービス事業所、権利擁護支援センター、就労関係や高齢介護の関係機関等もあり、二次元コードを読み込んだ先で御説明しております。そういった関係機関に周知させていただきたいと考えています。

(山口委員)

まると説明会の御説明で、初めて居宅介護の事業所が参加と言われたように思ったのですが、すずなさんなど、第1回目から参加してくださっていた事業所もあったかと思います。聞き間違いでしたら申し訳ありません。

(基幹相談支援センター 鈴木氏)

説明不足で申し訳ありません。居宅介護の事業所の参加が過去ゼロだったということではなく、継続して御参加いただいている事業所もございます。

ただ、居宅介護の事業所では今どこもヘルパーが減っていて、参画するほどの余力がないということで、これまではまると説明会の御案内を送ってもお返事がないということもありました。

今回は「福祉人材の不足」というどの事業所も課題に感じている部分、地域課題にもつながるのかもしれないのですが、その課題の解消につながればと思い人材募集コーナーを新たに設けたところ、今まで参画のなかった事業所が新たに参画してくださったという意味です。

(福田委員)

当初は、居宅介護の事業所としては弊社1社だけがまると説明会に参加しており、途中で何社か入ってこられました。就労などに興味をお持ちの参加者が多いところですが、居宅介護の事業所へのメリットが無いと思われてしまっただけは困るという思いがあり、横のつながりが大事だろうと考え、弊社は参加させていただいております。

横のつながりを作っていくためにも、居宅介護の事業所の方にもどんどん参加していただけるような仕組みをまると説明会では作っていきたい、ということだったかと思います。

(木下会長)

ちなみに、まるっと説明会に参加されている事業所は、芦屋市内の事業所のうちどれぐらいの割合なのでしょう。

(基幹相談支援センター 鈴木氏)

具体的な数字は今すぐには出ないのですが、成人の通所事業所は、おおむね8～9割が参画いただいているかと思います。児童の事業所については、残念ながら少数と感じております。居宅介護の事業所は、今回新たな事業所の参画があったものの、介護保険サービスを担う事業所と併設されているようなところも多く、障がい福祉だけのイベントとなると、なかなか振り向いてもらえていないのかなという印象です。

(木下会長)

「らいふ&すまいる～」の評価は、3年後でよろしいでしょうか。3年待たなくても、色々な評価が分かってくるかと思いますが、皆さんにもアンテナを張っていただいて、来年のどこかで一度、配布状況がどうなのか、二次元コードがリンク切れになっていないかといった振り返りをさせていただければと思います。もし自立支援協議会の全体会でやる方が良ければ、次回でも1年後でも構わないので、ぜひ一度評価をさせていただきたいと思います。

良いものができましたので、これを芦屋市中で活用していただければとても嬉しく思いますので、御協力よろしくお願いします。

(三芳副会長)

実務者会の活動報告にも通ずるのですが、来年度の実務者会の構成員案を出させていただいており、正副会長については、ここの協議会で御承認をいただければと思っております。実務者会はPARCあしやの亀澤様が会長、能瀬委員が副会長という案を事務局として出しております。

(木下会長)

資料3-2になります。実務者会の構成員案について、皆様の御承認が必要なのですが、よろしいでしょうか。では、能瀬委員から一言お願いします。

(能瀬委員)

システムを新たにすることということで、今年度1年間話し合ってきた内容を、次年度頑張って同じメンバーでやっていきたいと思いますというお話になっています。異動などで、今年度のメンバーが少ししか残らないと聞いてしまっているのですが、また新しく入っていただいたメンバーと共に、次年度も頑張っていけたらと思っています。翌年、半分が専門部会に行って、残ったメンバーが次年度も実務者会になるという流れと思っているので、次年度は人数もかなり増やして、皆さんと頑張ってやっていけたらと思っています。

(木下会長)

よろしくお願いします。

(5) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シートの提出について

(木下会長)

事務局の説明の前に、私から少しお話しさせていただきますと、例年、日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価というものを自立支援協議会で実施しております。

高齢分野に詳しい方にはなじみがあるかと思うのですが、地域の方や、私のような学識、各専門分野の方、当事者団体の方たちが参加して、運営推進会議というのを行います。何のために行うかというと、グループホームなどは地域密着型なので、閉塞感があるというか、どのような活動をしているのかが周りには少し分からないので、あえて、定期的に運営推進会議を開きなさいと言われています。

日中サービス支援型共同生活援助は、平成31年に障がい福祉のサービスとして新たに加わりました。通常の共同生活援助（グループホーム）では、日中は就労継続支援B型や生活介護の事業所に通所しますが、日中支援型は日中もグループホームで過ごせますよということで、高齢者のグループホームと同様、24時間365日ずっとグループホームで過ごす方がおられるので、高齢分野と同じように地域連携推進会議を作ることが、令和7年4月から義務化されます。

これに先立ち、日中サービス支援型共同生活援助の評価を、この自立支援協議会で評価をするということになっています。

資料5-1の3ページ目からの表を御覧ください。「項目」「評価の観点」「具体的な内容」「要望・助言・評価」があります。今までは「具体的な内容」のみ事業者に記載いただいて、「要望・助言・評価」は空白にしており、何もなければ「問題なし」ということだけで終わっていました。今回は事務局のほうで、「問題なし」でも、なぜ問題がないのかといった文言を入れてあります。今から事務局の説明があるので、その文言を加除修正していただきながら、自立支援協議会の評価として最終決定したいと思っておりますので、御協力をお願いします。

(事務局 入山)

会長の御説明のとおり、前回もこの自立支援協議会の中で評価をさせていただきました。

事前にグループホーム咲楽の方に市の担当者が伺い、評価項目を確認しました。事実として確認できる簡易な項目など、聞き取りの中で評価できる項目については、あらかじめ「問題なし」として評価やコメントを付記しております。また後ほど、グループホーム咲楽の瀧中様から、事業等についての御報告がございますが、この協議の中で言及されなかった評価項目につきましては、「問題なし」という評価として整理させていただくことをあらかじめ御了承ください。

なお、評価結果は、今回の会議録と合わせてホームページで公表する予定でございます。

それでは事業の「具体的な内容」について、グループホーム咲楽の瀧中様から御報告をお願いいたします。

(グループホーム咲楽 瀧中氏)

資料5-1の2ページ目、報告・評価シートから御覧ください。

一昨年度、昨年度と御報告しておりますが、この1年で大きく変わったところをお伝えします。

まず夜間の人員配置について、前までは1名体制でしたが、令和6年5月から2名体制に変更し、職員の人数が大幅に増えております。

3ページ目です。私からは、特に記載のないところを御説明していきます。

まず3番の「地域に開かれた運営」の2項目、「実習生やボランティアを受け入れているか。」について、ボランティア3名と入れております。昨年度も御説明をしたかと思うのですが、シルバー人材センターの手品サークルによる催しを8月に開催しております。咲楽の建物の1階に保育園があるので、そちらの園児も若干名参加して、皆で楽しんだという内容になっております。

4番の「常時の支援体制の確保」の1項目、「日中・土日を含めた常時の支援体制が確保されているか」というところは、現在、土曜日はグループホームの利用者の方が半数ほど帰られる日が多いため、土曜日に限って1名配置となっております。それ以外は常時2名体制を維持しています。

続いて、4ページ目、6番「支援の実施・質の確保」です。1項目、「充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。」については、それぞれの余暇活動で、職員が同行して一緒に活動することもあれば、移動支援のヘルパーさんと一緒に楽しめるなど、色々な形の模索を続けております。イベントに関しては、障がい児・者作品展にも参加させていただきました。

続いて、5ページ目、7番「利用者の権利擁護等への配慮について」の1項目、「利用者の金銭管理については、本人同意の上、帳簿等により適切に管理されているか。また、判断能力が著しく低い利用者については、成年後見制度の利用等の支援を行っているか」という点です。預り金管理規程を設けている他、後見人や保佐人がついておられる方には、後見人や保佐人に書類等の送付をしております。

6ページ目、7番の3項目、「虐待等の権利侵害の防止、発生時の対応は適切か」というところ です。今現在は、虐待等の報告は受けておりません。また虐待防止研修も随時実施しており、虐待防止委員会も設置して令和6年12月に開催しております。

7ページ目、9番、「他の日中活動サービスの利用」の1項目、「グループホーム内でどのような日中サービスを提供しているか。」です。具体的に言いますと、日々の必要な物の買い出しに同行するような買物支援や、お仕事に行くまでの交通手段でダイヤ改正があって、どんなルートで行けばいいか困っているといった相談があります。あとは通院同行です。今年度に限っては、特にこれが多かったと思います。いわゆる8050問題といったところで、これまで家庭で親御さんと一緒に通院されていて、一時帰省の時に家庭で通院していたのができなくなって、グループホーム側で通院同行してくださいという流れになるところが増えていきます。他にも近隣への散歩、居室内の清掃、散髪に同行するといった支援が主なところです。

……………質疑応答……………

(木下会長)

皆様から御質問等はありませんか。

(藤川委員)

4 ページ目の 5 番、「短期入所の併設」の 2 項目「緊急・一時的な支援等の受入に対応しているか」の項目で「問題なし」のチェックが入っていないので、どの辺りが問題なのか教えてください。

(事務局 石飛)

短期入所の緊急受入実績は 1 名あるのですが、芦屋市外の方だったということで、できるだけ芦屋市民を積極的に受け入れてほしいという意味で、今回「問題なし」のチェックは外しております。

(木下会長)

今の芦屋市民を優先的に入れてほしいということは、記入する方向でもよろしいですか。

(グループホーム咲楽 瀧中氏)

補足ですが、決して芦屋市の方を優先していないわけではなく、緊急受入をした芦屋市の方がいなかったというだけです。緊急受入で加算するためには、当日 3 日前までしか遡れないので、それ以外はカウントしていません。芦屋市の方でこれに該当する方がいなかったというだけで、3 日前より先に利用したいと相談を受けて、利用を受け入れた方は実際にいます。

(木下会長)

事務局の認識とは齟齬がありますが、芦屋市の方で、緊急で短期入所を希望した方はいなかったということですね。

(グループホーム咲楽 瀧中氏)

そうです。

(木下会長)

では、この項目は「問題なし」にさせていただきますか。

(齊藤登委員)

先ほど三芳副会長からも説明があった基幹相談の事業報告の中でも、8050 の世帯の 80 歳の親御さんが急遽亡くなられて、相談員の方がグループホーム探しに走り回ることがあるのではと思います。資料を見ると、非常に良い、よくやっておられるのはそのとおりなのですが、利用者側の立場として言えば、グループホームに入れるというのは宝くじに当たるようなもので、逆にグループホームに入れない人のほうが問題で、そういう人がどうなっているのかなと感じます。職員の方や現場が頑張っておられるのは皆よく分かっているのですが、ここに表れてないところに大きな問題があるので、そこをどう把握していくか、需要をどうしていくか。移動支援でも何でも、介護人材が不足していて、利用したくてもなかなか利用できないということが起きていますので、そういうところに目を向け、どうするか考えていかないと、なかなか難しいのではと感じました。

(木下会長)

ありがとうございます。重要な観点かと思います。

グループホームが非常に少ないということで、たくさん手を上げていただいて作ってほしいという希望がどこでもあります。事業所としても、恐らく検討しているところもあるかとは思いますが、需要と供給のバランスがなかなか上手くいっていない。全国的には劣悪なグループホームも

あって、そういうところがあると、どんどん評価軸が厳しくなっていって、やる方の人手もどんどん足りなくなっていて、悪循環になっているのかという気もします。質の高いサービスを提供していける事業所が今後増えることを願いつつも、人材不足のことやサービスの需給バランスのことは、また行政とも検討しなければいけないと思います。また何らかの指標が我々の方でもありましたら、提示させていただこうと思います。

(中野オブザーバー)

この評価の在り方について、御本人にはほとんど相談支援専門員がついていると思いますので、やはり相談支援専門員の意見やダブルチェックなど、もう少し客観性を持たせた聞き取りも必要なのではと思いました。

(木下会長)

会議の場で直接にはなかなか難しいとは思いますが、それほど数はないので、計画相談員の方や一般相談の方からでもいいので、意見聴取してもらってもよろしいでしょうか。

(事務局 入山)

今回の評価も含めて、相談員の方の御意見を伺いたいと思っています。

(谷委員)

不勉強で申し訳ないのですが、この評価シートの項目や評価の観点はどこで決まっているものなのでしょうか。5 ページ、7 番の「利用者の権利擁護等への配慮について」で「成年後見制度の利用等の支援」について触れているのですが、「判断能力が著しく低い利用者については」と限られています。成年後見制度は、今は「判断能力が著しく低い」という方でなくても利用できるものなので、そこが評価の観点になっていることに少し違和感があり、御質問いたしました。

(木下会長)

尼崎、宝塚でも同じような評価シートを使っていたかと思います。

(グループホーム咲楽 瀧中氏)

評価シート自体は、厚生労働省から平成30年に出たものを利用しています。県のホームページにも掲載されています。

(山本委員)

6 ページ、7 番「利用者の権利擁護等への配慮について」の3項目に、「虐待等に関する研修の受講状況」が記載されていますが、この研修は、大体1年に何回か実施すると決まっているのでしょうか。令和6年12月に開催されたと思うのですが、これからも年に何回かやっていくということなのでしょうか。

(グループホーム咲楽 瀧中氏)

年に1回以上は実施すると決まっております。内部で研修をやる場合もありますし、外部の講習を受けに行くという場合もあります。

(山本委員)

グループホームでの虐待のようなものもお聞きするので、どうなっているのかと思ひまして。

(木下会長)

おっしゃるとおりで、咲楽さんではありませんが、グループホームでの虐待というものはあって、指摘されて行政指導を受けているところもあります。法定研修として、必ず年に1回以上は虐待防止研修を実施することと、虐待防止委員会を施設内で作らなければならないということが義務付けられております。

他には、よろしいでしょうか。では、今皆様からいただいた御意見も参考にさせていただきながら、自立支援協議会としての評価報告にさせていただこうと思うのですが、よろしいでしょうか。

では、まとめは事務局で作成していただければと思いますので、よろしくお願いします。

(6) 事例検討

※審議内容については非公開のため傍聴者退室

(7) その他

(三芳副会長)

「芦屋市障がい者相談支援事業」というリーフレットについて、以前の自立支援協議会でも、一般相談の周知パンフレットが無いので作りたいとお伝えしていたものが出来上がりました。来年度は、これをどのように配っていくのかを検討しながら、どんどん配っていこうと思っております。取り急ぎ、皆様に見ていただきたいということで、お持ちしました。

(木下会長)

では最後に三芳副会長から一言お願いいたします。

(三芳副会長)

今日はお忙しいなか、御集まりいただきましてありがとうございました。事例検討をどのように進めていこうかと事前打合せでは悩んでいたのですが、始まると皆さんのスイッチが入り、活発な御意見をいただきありがとうございました。今後の形は、また事務局等で考えていけたらと思っております。

また人事異動の話を伺い、せっかく関係ができた方々がいなくなってしまうのかという残念な気持ちもありますが、また新しい方々と一緒に、この芦屋を盛り上げていけたらなと思っておりますので、皆様どうかよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(木下会長)

ありがとうございます。では、以上をもちまして自立支援協議会を終了します。

以 上